

事務連絡  
平成28年9月12日

各団体長殿

山形県空手道連盟普及本部

## 級位の義務付けについて

資格審査本部

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記の件について、以下の点をご確認いただき、期限厳守で手続きをお取りください。

### 【全空連級位規定抜粋】

- (1) 全空連主催大会参加資格への義務付け  
全日本少年少女空手道選手権大会、全日本中学生空手道選抜大会などの参加資格に公認段位または級位の所持を義務付ける。
- (2) 公認初段審査における1級証書の写しの提出義務付け  
公認初段の受審申請の際、1級証書の写しを添付させる。  
(移行審査受審については、添付不要)

平成27年4月1日から実施

以上に基づき、公認級位・公認段位を持たない選手の全少・全中予選会への出場はできません。また、公認初段を受審するためには公認1級を取得している必要がありますのでご注意ください。

### 【留意事項】

1. 各級の県連認定申請日は、3月末日と9月末日の一括申請とする。
2. 公認級位審査の有資格者（審査員）と審査に必要な審査員数は次のa) b) c)である。
  - a) 3級資格審査員以上1名
  - b) 満70歳以上の3級資格審査以上の経験者1名
  - c) 公認3段以上で公認スポーツ指導員有資格者である満30歳以上の者2名※有資格者がいない道場に関しては、要請に応じて普及本部が有資格者を派遣する。  
尚、審査員に対する審査料は1回につきa)とb)資格者5,000円、c)の資格者3,000円とする。また交通費は別途とする。
3. 公認1級審査については県連盟で実施する。実施日は公認段位審査会と同日とする。  
(高体連専門部については別途対応することができる。)

**9月に1級取得及び登録しないと12月の公認段位審査会が受けられません。  
登録漏れの無い様宜しくお願いします。**

申請用紙はホームページのダウンロードコーナーから入手して下さい。

- 級認定証購入及び認定料及び認定証代納入先

〒990-0408 東村山郡中山町大字岡93-2

石川 寿広 TEL090-2889-9144

振込先 ゆうちょ銀行口座 02290-3-120913

山形県空手道連盟普及審査部

資格審査本部